

## 日頃の備えが大切です。

災害は、いつどこで発生するか分かりません。いざという時のために日頃から準備をしておきましょう。

非常時の持ち出し品&備蓄品  
チェックリスト

## 食料品 最低3日分は用意しましょう。

- ☐ 非常食  
(レトルト食品、インスタント食品など)
- ☐ 飲料水 (1日3ℓが目安です。)

## 避難用品

- ☐ 携帯電話 (充電器を含む)
- ☐ 携帯ラジオ (予備電池を含む)
- ☐ 防災ずきんかヘルメット

## 衛生品

- ☐ 救急セット
- ☐ 常備薬・持病薬
- ☐ タオル
- ☐ トイレットペーパー

## 新型コロナ対策

- ☐ マスク
- ☐ 消毒液・ウエットティッシュなど
- ☐ 体温計
- ☐ 予備のタオルを多めに

## その他

- ☐ ビニール袋
- ☐ 雨具 (レインコート、長靴など)

## ポイント

- 自分や家族の状況に応じて、必要なものの優先順位を決めて準備しましょう。
- 定期的に中身をチェックしましょう。
- 避難の妨げにならないように、まとめておきましょう。

## 住まいが被害を受けた時 片付ける前に被害状況を写真で記録しよう！

災害で住まいが被害を受けた時は、あまりのショックに何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。1日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。

支援を受けるためにも、片付けや修理の前に、被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。り災証明書を取得する際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、大変役立ちます。家の外側と室内の被害状況を確認し、被害があれば両方の写真を撮ります。

## 家の外の写真の撮り方

## ポイント

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮りましょう。
- 浸水した場合は、浸水の深さが分かるように撮りましょう。
- ★ メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさがよく分かります。

## 家の中の写真の撮り方

## ポイント

- 家の中の被害状況は、下記①②の両方を撮影しましょう。
- ① 被災した部屋ごとの全景写真
- ② 被害か所の「寄り」の写真
- ★ 被害を受けた部屋・被害を受けたか所は、全て撮影しましょう。

## 東日本太平洋沖地震の余震

令和3年2月13日

## 福島県沖地震

2月13日午後11時8分、福島県沖を震源とする地震が発生し、村内では震度5強を観測しました。

村は、2月14日午前0時25分に、災害対策本部を設置して被害状況の情報収集・対応を図りました。村全域を確認した結果、大きな被害がなかったため、対策本部は、同日正午付けで解散。同日同時刻から、特別警戒体制に移行し、情報の収集を継続しています。地震被害の情報は、総務課総務係(☎0244-42-1611)までお知らせください。

一方、新たな余震活動も想定されますので、火の元、落下物、倒壊物、道路陥没、道路浸水等には、引き続き十分にお気をつけください。また、避難所等に避難する際には、新型コロナウイルス感染症対策にもご注意ください。

被害情報  
(2月14日概略)

- 1) 村内独居世帯126戸すべての安否を確認。けが人等なし
- 2) 道路パトロールにより散乱物をほぼ撤去。通行に支障なし
- 3) 主なため池について被害なし
- 4) 公共施設、設備、工事現場に大きな被害なし
- 5) 村営住宅14戸でテレビの不通あり(2月14日仮復旧済み)
- 6) 瓦の落下、塀の倒壊、お墓の倒壊等あり(継続集計中)
- 7) 宿泊体験館きこりの天井、壁、給湯設備等に被害あり(2月14日より当面休館)

塀の倒壊等の被害が確認されています



宿泊体験館きこりの宿泊棟の被害



## り災証明書の申請を受け付けています

この地震で家屋などに被害を受けた方を対象に、り災証明書の申請受付を行っています。り災証明書は、後日現場調査を行った後に発行します。

- 申請窓口 住民課税務係
- 持参物 被害状況が分かる写真・本人確認ができるもの・印鑑



住民課税務係 ☎ 0244-42-1615